

土地収用法第 15 条の 14 の規定により講じた措置の実施状況

- 1 事業の種類
みなとみらい 21 線車両留置場整備事業及びこれに伴う附帯事業
- 2 説明のための会合を開催した日時
2024 年 3 月 18 日（月） 午後 7 時から午後 8 時
- 3 説明のための会合を開催した場所
KKR ポートヒル横浜 4 階 ラ・メール
- 4 説明のための会合の開催の公告を行った日及び当該公告を行った新聞紙の名称
公告を行った日：2024 年 3 月 4 日（月）
公告を行った新聞紙の名称：読売新聞
- 5 土地収用法施行規則第 1 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による通知を行った者の数
22 人
- 6 説明のための会合に参加した者の概数
10 人
- 7 説明のための会合を打ち切った場合においては、その旨及びその根拠となる条項
該当なし